１　業務の内容

地方職員共済組合は、組合員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務及び業務の能率的運営に資することを目的として設立され、次に掲げる業務を行っている。

（１）短期給付

組合員及び被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、災害等に関する給付

（２）長期給付

組合員の退職、障害又は死亡に関する給付

（３）福祉事業

①　組合員及びその被扶養者（以下「組合員等」という。）の健康教育、健康相談及び健康診査並びに健康管理及び疾病の予防に係る組合員等の自助努力についての支援その他の組合員等の健康の保持増進のために必要な事業
②　地方公務員等共済組合法第１１２条の２に規定する特定健康診査及び特定保健指導
③　組合員の保健、保養若しくは宿泊又は教養のための施設の経営
④　組合員の利用に供する財産の取得、管理又は貸付け
⑤　組合員の貯金の受入れ又はその運用
⑥　組合員の臨時の支出に対する貸付け
⑦　組合員の需要する生活必需物資の供給
⑧　その他組合員の福祉の増進に資する事業で組合の事業計画で定めるもの

（４）費用の負担

短期給付に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

ただし、育児休業手当金及び介護休業手当金については、当該手当金の額に雇用保険法の規定による育児休業給付及び介護休業給付に係る国庫の負担の割合を参酌して定める割合を乗じて得た額は、地方公共団体等の負担とされている。

長期給付に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

なお、基礎年金拠出金の負担に要する費用の２分の１に相当する額は、地方公共団体が負担することとなっている。

福祉事業に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

共済組合の事務に要する費用については、地方公務員等共済組合法第１１３条第５項の規定に基づき、総務大臣の定めるところにより地方公共団体が負担する金額については、平成２７年総務省告示第３４６号により、組合の事務に要する費用（福祉事業に係る事務を除く。）の額に１００分の６７．５を乗じて得た額に相当する額となっており、また、地方公務員等共済組合法施行規程第７条第１項の規定に基づき、保険料から負担する金額については、地方公共団体の負担額を控除した額に相当する額とされているが、総務大臣が定める繰入単価の範囲内で定款で定める組合員一人当たりの額に組合員数を乗じて得た額となっている。

２　事務所の所在地

事　務　所　名	郵便番号	住　　所	電話番号
地方職員共済組合 地方共済事務局	102-8601	東京都千代田区平河町 ２－４－９	03-3261-9821

3　役員の状況

役員は、理事長、理事、監事である。

理事長及び監事は総務大臣が任命し、理事は理事長が総務大臣の認可を受けて任命している。

役員の任期は、２年である。

令和８年３月末現在の役員の状況は、次のとおりである。

なお、役員の定数は理事長１人、理事若干人、監事３人である。

役　職	氏　名	経　歴　等
理事長	関　博之	元復興庁事務次官
理事 (常勤)	牛島授公	元地域総合整備財団事務局長
理事 (非常勤)	山田健司	神奈川県理事兼総務局長
理事 (非常勤)	服部和恵	福井県総務部長
理事 (非常勤)	神成和江	全日本自治団体労働組合社会福祉局長
監事 (常勤)	井上博士	元消防団員等公務災害補償等共済基金監事
監事 (非常勤)	入倉由紀子	山梨県会計管理者
監事 (非常勤)	瓜坂秀史	全日本自治団体労働組合強化拡大局長

(注)　非常勤役員の経歴は、現職を記載している。

4　役員会の開催状況

開催日	開催回	議案
令和７年６月 18 日	第 317 回	令和６年度決算（案）
令和８年１月 23 日	第 318 回	令和８年度事業基本方針（案）
令和８年３月 19 日	第 319 回	1　令和８年度事業計画及び予算（案） 2　地方職員共済組合定款の一部変更（案） 3　地方職員共済組合運営規則の一部変更(案) 4　重要な財産の処分（案）

５　組合の職員の定数及びその増減

区　　分	令 和 ７ 年 度	前 年 度 増 △ 減
業　務　経　理	３０５人	１９人
保　健　経　理	１３６人	－
医　療　経　理	５２人	△１人
宿　泊　経　理	７９人	△３人
貯　金　経　理	３１人	△３人
貸　付　経　理	４０人	△１人
物　資　経　理	１３人	△１人
合　　計	６５６人	１０人

６　組合の沿革

昭和１６年２月に政府職員に対する医療給付等を行うため、政府職員共済組合令（昭和１５年勅令第８２７号）に基づいて、内務省、警視庁、北海道庁、各府県の職員（教職員及び警察職員を除く。）等をもって「内務職員共済組合」が組織された。

昭和２３年７月に旧国家公務員共済組合法が制定されるにおよび、同法に基づき都道府県に属する国家公務員（地方事務官）及び道府県の職員（教職員及び警察職員を除く。）をもって組織する「地方職員共済組合」となった。

昭和３７年１２月に地方公務員等共済組合法（昭和３７年法律第１５２号）が制定され、同法に基づく「地方職員共済組合」として新たに発足した。平成１２年４月の地方事務官制度の廃止に伴い、現在は常勤の道府県の職員（公立学校及び警察の職員を除く。）等に対し、短期給付及び長期給付の制度を適用し、併せて福祉事業を実施している。

７　根　拠　法

地方公務員等共済組合法（昭和３７年法律第１５２号）

８　主務大臣

総　務　大　臣

９　運営審議会の概要

組合の定款の変更、運営規則の作成及び変更、毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算、その他組合の業務に関する重要事項を調査審議するために運営審議会が設置されている。

運営審議会は、委員１６人以内で組織され、委員は、組合員のうち、組合員を代表する者である委員８人、組合員を代表する者以外の者である委員８人とし、総務大臣が任命することとなっている。

委員の任期は、２年である。

令和８年３月末現在の運営審議会委員の状況は、次のとおりである。

（運営審議会委員）

職　　名	氏　　名	所　　属　　団　　体
会　　長	服　部　誠太郎	福岡県知事
会長代理	北　村　一　郎	栃木県副知事
会長代理	瀬　上　英　克	自治労全北海道庁労働組合連合会書記長
委　　員	村　上　　賢	岩手県総務部総務事務センター職員福祉担当課長
委　　員	瀬　川　英　男	岐阜県総務部職員厚生課長
委　　員	葛　山　美　香	三重県総務部福利厚生課長
委　　員	梶　坂　和　良	岡山県総務部人事課長
委　　員	黒　岩　万　貴	高知県総務部職員厚生課長
委　　員	金　城　奈穂子	沖縄県総務部職員厚生課長
委　　員	川　辺　由　利	全日本自治団体労働組合総合組織局女性部長
委　　員	石　田　義　治	秋田県職員連合労働組合書記長
委　　員	増　山　秀　人	栃木県職員労働組合中央執行委員長
委　　員	早　川　ゆみこ	三重県職員労働組合書記次長
委　　員	中　原　弥　生	岡山県職員労働組合執行委員長
委　　員	高　畠　純　二	香川県職員連合労働組合書記長
委　　員	本　多　英　樹	長崎県職員連合労働組合長崎支部書記長

１０　運営審議会の開催状況

開催日	開催回	議案
令和７年６月 24 日	第 243 回	令和６年度決算（案）
令和８年１月 27 日	第 244 回	令和８年度事業基本方針（案）
令和８年３月 26 日	第 245 回	1　令和８年度事業計画及び予算（案） 2　地方職員共済組合定款の一部変更（案） 3　地方職員共済組合運営規則の一部変更(案) 4　重要な財産の処分（案）

１１　その他の組合の概要

（1）審査会

組合員の資格若しくは給付に関する決定、掛金の徴収、組合員期間の確認等に関する不服の審査を行うために審査会が設置されている。

審査会は委員６人で組織され、委員は、組合員を代表する者、地方公共団体を代表する者及び公益を代表する者それぞれ２人とし、理事長が委嘱することとなっている。

委員の任期は、３年である。

令和８年３月末現在の審査会委員の状況は、次のとおりである。

（審査会委員）

職　　名	氏　　名	所　　属　　団　　体
会　　長	山　﨑　泰　彦	神奈川県立保健福祉大学名誉教授
委　　員	高　田　寛　文	政策研究大学院大学副学長
委　　員	三　橋　　亨	埼玉県総務部人財政策局長
委　　員	齋　藤　篤　男	千葉県総務部次長
委　　員	大　内　敦　夫	福島県職員連合労働組合本部書記長
委　　員	長　田　重　信	大分県職員連合労働組合副執行委員長

（２）地方共済事務局の組織

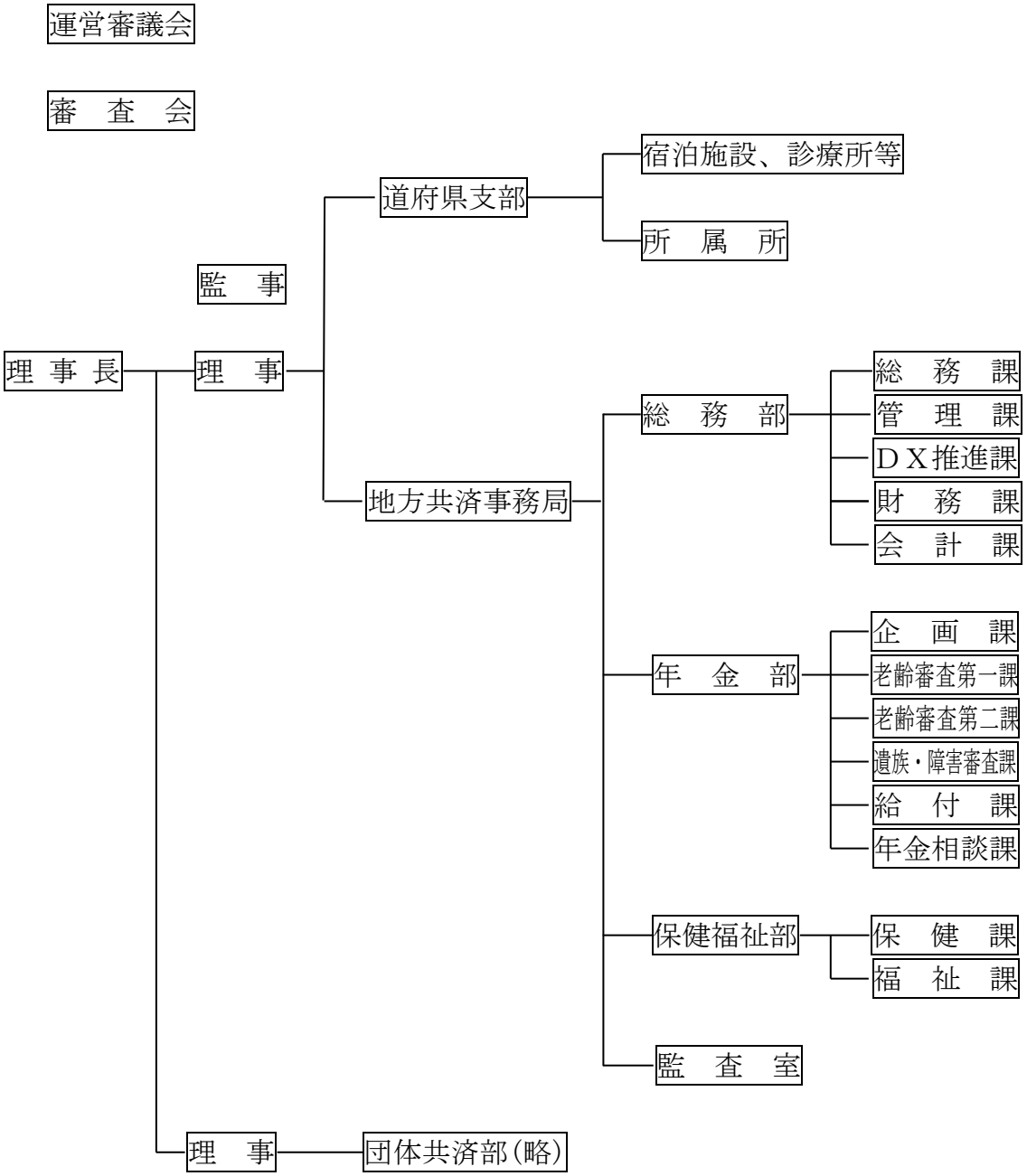

12 当該事業年度の業務の実施状況

(1) 組合員数及び被扶養者数並びに標準報酬の月額及び標準期末手当等の額

ア 組合員数は、396，974人で前年度末より一般組合員等で3，347人の増、合計で3，750人(0．9%)の増となっている。
イ 組合員1人当たり被扶養者数は、0．66人となっており、前年度末より0.02人の減となっている。
ウ 組合員1人当たり標準報酬の月額は、短期給付及び福祉事業分が404，600円で前年度末より8，115円(2．0%)の増となっており、長期給付分が430，408円で前年度末より7，624円(1．8%)の増となっている。
エ 組合員1人当たり標準期末手当等の額は、短期給付及び福祉事業分が1，543，786円で前年度末より60，137円(4．1%)の増となっており、長期給付分が1，701，039円で前年度末より55，413円(3．4%)の増となっている。

(単位:人・%)

区分 / 組合員種別		組合員数		被扶養者数	
		令和6年度末	令和7年度末	令和6年度末	令和7年度末
一般組合員等	一般組合員 地方公務員	315,955	317,388	245,193	238,285
	一般組合員 組合職員	514	537	265	256
	一般組合員 職員団体専従職員	170	163	197	177
	一般組合員 小計	316,639	318,088	245,655	238,718
	(うち女性)	(132,935)	(135,835)	—	—
	短期組合員	69,140	71,048	17,701	17,360
	知事組合員	46	46	55	53
	船員一般組合員	882	871	1,071	1,029
	船員短期組合員	39	40	27	22
計		386,746	390,093	264,509	257,182
対前年度比較増減		2,129	3,347	△ 8,593	△ 7,327
(増減割合)		(0.6)	(0.9)	(△3.1)	(△2.8)
継続長期組合員		154	155	—	—
任意継続組合員		6,324	6,726	3,469	3,520
合計		393,224	396,974	267,978	260,702
(うち女性)		(180,088)	(184,393)	—	—
対前年度比較増減		3,083	3,750	△ 8,113	△ 7,276
(増減割合)		(0.8)	(1.0)	(△2.9)	(△2.7)
(うち女性)		(3,230)	(4,334)	—	—
組合員1人当たり被扶養者		—	—	0.68	0.66
第3号厚生年金被保険者		317,298	318,647	—	—
介護保険第2号被保険者		221,686	219,813	51,719	48,328

備考 1 地方公務員及び職員団体専従職員には、地方独立行政法人の職員を含む。
2 組合員1人当たり被扶養者数は、一般組合員等及び任意継続組合員の総数で被扶養者数を除したものである。
3 第3号厚生年金被保険者は、一般組合員等及び継続長期組合員のうち、70歳未満の者である。
4 介護保険第2号被保険者は、一般組合員等及び任意継続組合員並びにそれぞれの被扶養者のうち、40歳以上65歳未満の者である。

(単位:千円・%)

区分 / 組合員種別		標準報酬の月額				標準期末手当等の額			
		短期給付及び福祉事業		長期給付		短期給付及び福祉事業		長期給付	
		令和6年度末	令和7年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和6年度末	令和7年度末
一般組合員	地方公務員	139,676,312	142,931,972	133,593,218	136,614,454	525,104,256	546,596,117	519,888,974	539,788,241
	組合職員	203,490	219,120	197,380	212,440	810,619	879,454	775,835	832,442
	職員団体専従職員	69,900	67,430	69,900	67,430	282,106	291,394	281,333	286,307
一般組合員 計		139,949,702	143,218,522	133,860,498	136,894,324	526,196,981	547,766,965	520,946,142	540,906,990
短期組合員		13,815,324	15,104,818	—	—	45,826,369	52,603,567	—	—
知事組合員		57,620	58,320	29,900	29,900	251,005	249,087	137,626	133,688
船員一般組合員		359,550	366,550	359,490	366,520	1,490,756	1,564,566	1,487,036	1,564,156
船員短期組合員		9,640	10,680	—	—	30,142	35,823	—	—
継続長期組合員		—	—	77,370	78,330	—	—	279,062	298,931
任意継続組合員		1,654,612	1,794,106	—	—	—	—	—	—
合計		155,846,448	160,552,996	134,327,258	137,369,074	573,795,253	602,220,008	522,849,866	542,903,765
対前年度比較増減		3,361,514	4,706,548	2,301,734	3,041,816	48,500,017	28,424,755	27,784,238	20,053,899
(増減割合)		(2.2)	(3.0)	(1.7)	(2.3)	(9.2)	(5.0)	(5.6)	(3.8)
組合員1人当たり標準報酬の月額及び標準期末手当等の額		円 396,485	円 404,600	円 422,784	円 430,408	円 1,483,649	円 1,543,786	円 1,645,626	円 1,701,039
第3号厚生年金被保険者		—	—	134,168,398	137,177,584	—	—	522,372,798	542,321,759
介護保険第2号被保険者		97,369,536	97,758,252	—	—	378,311,077	388,460,979	—	—

(2) 各経理における業務の実施状況

ア　短期給付事業

組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡並びにその他災害等に関する法定給付（医療費、出産費、埋葬料など）及び附加給付（家族療養費附加金、出産費附加金、傷病手当金附加金など）に係る給付費に、一部負担金払戻金の額を加えた給付総額は、１，３５３億４千６百万円であり、令和６年度の給付総額に比べ、３９億８千３百万円の増となっている。

また、前期高齢者納付金等の納付総額は、８６７億４千４百万円であり、令和６年度の納付総額に比べ、７億２千５百万円の増となっている。

○短期給付の支給状況

区分				給付総額		増減額
				令和６年度	令和７年度	
				千円	千円	千円
法定給付	保健給付	医療費	本人	58,957,606	60,868,617	1,911,011
			家族	51,172,728	51,800,416	627,688
			小計	110,130,334	112,669,033	2,538,699
		その他		3,601,675	3,667,938	66,263
	休業給付			14,818,356	16,170,848	1,352,492
	災害給付			89,613	48,954	△ 40,659
	計			128,639,978	132,556,773	3,916,795
附加給付	家族療養費附加金			632,206	589,984	△ 42,222
	その他の附加金			436,887	457,744	20,857
	計			1,069,093	1,047,728	△ 21,365
合計				129,709,071	133,604,501	3,895,430
一部負担金払戻金				1,654,621	1,741,900	87,279
総計				131,363,692	135,346,401	3,982,709

備考　保健給付（法定給付）のうち「医療費」は、医療給付の他、薬剤支給、移送費及び家族移送費を含めたものであり、「その他」は出産費、家族出産費、埋葬料及び家族埋葬料である。

○前期高齢者納付金等の納付状況

区分	令和６年度	令和７年度	増減額
	千円	千円	千円
退職者給付拠出金	248	0	△ 248
前期高齢者納付金	32,011,186	33,330,680	1,319,494
後期高齢者支援金	54,007,524	53,413,375	△ 594,149
病床転換支援金	20	19	△ 1
計	86,018,978	86,744,074	725,096

イ　厚生年金保険給付事業

被用者年金制度一元化により、平成２７年１０月に新設された経理。被用者年金制度一元化後に決定された厚生年金及び既裁定の共済年金（職域部分を除く。）の支払いを行う。

なお、令和７年度の給付件数は、１，９６３，６８０件、給付総額は、４，１１６億７千３百万円となっている。

○　厚生年金保険給付の給付状況

区分		令和6年度				令和7年度			
		給付件数	給付額	対前年度増減割合		給付件数	給付額	対前年度増減割合	
				給付件数	給付額			給付件数	給付額
		件	千円	%	%	件	千円	%	%
老齢（退職）給付	老齢厚生年金	636,543	119,416,916	9.6	12.8	683,263	130,667,439	7.3	9.4
	退職共済年金	794,215	181,328,321	△ 4.8	△ 2.8	752,787	174,560,787	△ 5.2	△ 3.7
	退職年金	22,192	7,753,801	△ 22.1	△ 22.5	17,009	5,915,323	△ 23.4	△ 23.7
	減額退職年金	4,743	883,676	△ 9.7	△ 9.9	4,123	773,113	△ 13.1	△ 12.5
	通算退職年金	279	37,348	△ 32.6	△ 31.2	177	25,250	△ 36.6	△ 32.4
	退職一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	脱退一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	返還一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	退職共済給付（計）	821,429	190,003,146	△ 5.4	△ 3.9	774,096	181,274,473	△ 5.8	△ 4.6
老齢（退職）給付（計）		1,457,972	309,420,062	0.6	1.9	1,457,359	311,941,912	0.0	0.8
障害給付	障害厚生年金	9,040	1,646,880	13.1	13.9	10,304	1,890,235	14.0	14.8
	障害手当金	2	5,120	皆増	皆増	0	0	皆減	皆減
	障害厚生給付（計）	9,042	1,652,000	13.2	14.3	10,304	1,890,235	14.0	14.4
	障害共済年金	11,431	1,642,899	△ 5.0	△ 2.9	10,909	1,524,021	△ 4.6	△ 7.2
	障害年金	781	212,454	△ 13.2	△ 11.3	675	182,364	△ 13.6	△ 14.2
	障害一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	障害共済給付（計）	12,212	1,855,353	△ 5.6	△ 4.0	11,584	1,706,385	△ 5.1	△ 8.0
障害給付（計）		21,254	3,507,353	1.6	3.8	21,888	3,596,620	3.0	2.5
遺族給付	遺族厚生年金	101,100	15,301,459	17.5	18.5	116,348	17,925,716	15.1	17.2
	遺族共済年金	370,821	78,585,177	△ 4.8	△ 3.8	349,937	74,638,678	△ 5.6	△ 5.0
	遺族年金	20,640	4,025,466	△ 12.1	△ 10.6	18,011	3,560,303	△ 12.7	△ 11.6
	通算遺族年金	156	8,135	△ 16.1	△ 11.5	136	7,562	△ 12.8	△ 7.0
	死亡一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	特例死亡一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	遺族共済給付（計）	391,617	82,618,778	△ 5.2	△ 4.1	368,084	78,206,543	△ 6.0	△ 5.3
遺族給付（計）		492,717	97,920,237	△ 1.3	△ 1.2	484,432	96,132,259	△ 1.7	△ 1.8
短期在留脱退一時金		1	593	0.0	△ 42.4	1	2,232	0.0	276.4
合計		1,971,944	410,848,243	0.2	1.2	1,963,680	411,673,021	△ 0.4	0.2

備考　全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、資産の構成割合は、次のとおりである。

○　資産の構成割合

（単位:千円・%）

資産区分	令和6年度末		令和7年度末	
	金額	構成割合	金額	構成割合
国内債券	106,570,860	100.00	103,638,148	100.00
短期資産	106,570,860	100.00	103,638,148	100.00
合計	106,570,860	100.00	103,638,148	100.00

ウ　退職等年金給付事業

被用者年金制度一元化により、平成２７年１０月に新設された経理。被用者年金制度一元化後に決定された年金払い退職給付の支払いを行う。

なお、令和７年度の給付件数は、４２３，３９２件、給付総額は、１５億４千１百万円となっている。

○　退職等年金給付の給付状況

区　分	令和6年度				令和7年度			
	給付件数	給付額	対前年度増減割合		給付件数	給付額	対前年度増減割合	
			給付件数	給付額			給付件数	給付額
	件	千円	%	%	件	千円	%	%
終身退職年金	204,629	249,062	27.9	63.7	249,763	352,578	22.1	41.6
有期退職年金	136,133	323,166	29.8	68.9	171,270	486,281	25.8	50.5
有期退職年金一時金	2,158	613,051	△ 7.1	16.5	1,739	563,632	△ 19.4	△ 8.1
遺族一時金	434	110,395	12.7	18.0	502	116,516	15.7	5.5
退職給付（計）	343,354	1,295,674	28.3	34.5	423,274	1,519,007	23.3	17.2
公務障害年金	12	6,546	100.0	365.2	23	12,484	91.7	90.7
障害給付（計）	12	6,546	100.0	365.2	23	12,484	91.7	90.7
公務遺族年金	92	9,062	9.5	14.4	94	9,208	2.2	1.6
遺族給付（計）	92	9,062	9.5	14.4	94	9,208	2.2	1.6
脱退一時金	1	111	100.0	100.0	1	87	0.0	△ 21.6
合　計	343,459	1,311,393	28.3	34.9	423,392	1,540,786	23.3	17.5

備考　全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、資産の構成割合は、次のとおりである。

○　資産の構成割合

（単位:千円・%）

資産区分	令和6年度末		令和7年度末	
	金　額	構成割合	金　額	構成割合
国内債券	272,155,949	100.00	302,584,360	100.00
国内債券	261,576,459	96.11	290,401,695	95.97
不動産及び貸付金	6,775,363	2.49	6,012,085	1.99
短期資産	3,804,127	1.40	6,170,580	2.04
合　計	272,155,949	100.00	302,584,360	100.00

エ　経過的長期給付事業

被用者年金制度一元化により、平成２７年１０月に新設された経理。被用者年金制度一元化後に決定された経過的職域加算額及び既裁定の既裁定の共済年金の職域部分の支払いを行う。

なお、令和７年度の給付件数は、１，９２０，８８０件、給付総額は、６１７億１千５百万円となっている。

○　経過的長期給付の給付状況

区　分	令和6年度				令和7年度			
	給付件数	給付額	対前年度増減割合		給付件数	給付額	対前年度増減割合	
			給付件数	給付額			給付件数	給付額
	件	千円	%	%	件	千円	%	%
退職共済年金	1,399,982	49,758,708	0.8	3.2	1,402,528	50,619,258	0.2	1.7
退職年金	22,192	775,380	△ 22.1	△ 22.5	17,009	591,532	△ 23.4	△ 23.7
減額退職年金	4,743	88,368	△ 9.7	△ 9.9	4,123	77,311	△ 13.1	△ 12.5
通算退職年金	279	3,735	△ 32.6	△ 31.2	177	2,525	△ 36.6	△ 32.4
退職一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
脱退一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
返還一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
退職共済給付（計）	1,427,196	50,626,191	0.3	2.6	1,423,837	51,290,626	△ 0.2	1.3
障害共済年金	15,650	540,992	△ 2.4	△ 0.9	15,399	536,944	△ 1.6	△ 0.7
障害年金	834	40,030	△ 13.8	△ 20.5	714	31,916	△ 14.4	△ 20.3
障害一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
障害共済給付（計）	16,484	581,022	△ 3.0	△ 2.5	16,113	568,860	△ 2.3	△ 2.1
遺族共済年金	468,267	9,026,763	△ 0.9	3.7	462,144	9,332,071	△ 1.3	3.4
遺族年金	21,345	582,440	△ 12.0	△ 9.4	18,650	522,858	△ 12.6	△ 10.2
通算遺族年金	156	813	△ 16.1	△ 11.5	136	756	△ 12.8	△ 7.0
死亡一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
特例死亡一時金	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
遺族共済給付（計）	489,768	9,610,016	△ 1.5	2.8	480,930	9,855,685	△ 1.8	2.6
合　計	1,933,448	60,817,228	△ 0.2	2.6	1,920,880	61,715,171	△ 0.7	1.5

備考　全額停止者については、給付件数に含めていない。

また、資産の構成割合は、次のとおりである。

○　資産の構成割合

（単位:千円・%）

資産区分	令和6年度末		令和7年度末	
	金　額	構成割合	金　額	構成割合
国内債券	2,011,140	100.00	2,258,608	100.00
短期資産	2,011,140	100.00	2,258,608	100.00
合　計	2,011,140	100.00	2,258,608	100.00

オ　保健事業等

保健事業は、組合員とその被扶養者の健康保持・疾病予防その他健康増進のため、人間ドック利用補助、生活習慣病等健康診査、健康教育、スポーツ施設の利用補助などを実施し、支出総額は４９億１千４百万円で前年度より１億３千２百万円の増となっている。

特定健康診査・特定保健指導事業は、高齢者の医療の確保に関する法律により実施し、支出総額は７億７千６百万円で前年度より７千１百万円の増となっている。

保育所事業、入院医療費支援制度事業及び罹災組合見舞金事業は、定款第３６条第６号に規定する事業計画で定める事業として実施し、支出総額は保育所事業が６千３百万円で前年度より２百万円の増、入院医療費支援制度事業が１千２百万円で前年度より１百万円の増、罹災組合員見舞金事業が２百万円で前年度より３百万円の減となっている。

○保健事業等の実施状況

（単位：千円・％）

種別		令和６年度		令和７年度		対前年度増減額
		金額	構成割合	金額	構成割合	
保健事業	健康保持・疾病予防	4,103,597	85.8	4,213,706	85.8	110,109
	体力増強・教養文化等	662,826	13.9	644,629	13.1	△ 18,196
	その他	15,294	0.3	55,371	1.1	40,078
	計	4,781,717	100.0	4,913,706	100.0	131,991
特定健康診査・特定保健指導事業		705,440	－	776,128	－	70,688
保育所事業		60,609	－	62,644	－	2,035
入院医療費支援制度事業		10,604	－	12,057	－	1,453
罹災組合員見舞金事業		5,550	－	2,100	－	△ 3,450

カ　医療事業

医療事業は１８支部において実施しており、施設数は、診療所１８となっている。利用状況は、利用件数は５万５千件で対前年度比２．５％の減、患者収入は１２億１千６百万円で前年度より５千８百万円の減、また、１件当たりの金額は２３，１２４円で対前年度比２．０％の減となっている。

○医療施設の利用状況

区分		一般		歯科		合計	
		令和年６度	令和年７度	令和６年度	令和７年度	令和６年度	令和７年度
件数		件 50,017	件 48,687	件 6,853	件 6,761	件 56,870	件 55,448
金額		千円 1,225,646	千円 1,169,907	千円 48,502	千円 46,487	千円 1,274,148	千円 1,216,394
１件当たり金額		円 24,505	円 24,029	円 12,251	円 11,871	円 23,606	円 23,124
対前年度増減割合	件数	％ △ 4.9	％ △ 2.7	％ △ 2.7	％ △ 1.3	％ △ 4.6	％ △ 2.5
	金額	6.0	△ 4.5	△ 6.8	△ 4.2	5.4	△ 4.5
	１件当たり金額	11.4	△ 1.9	△ 0.8	△ 3.1	11.0	△ 2.0

備考　歯科を委託により実施している支部は金額の計上がないことから、歯科及び合計の「１件当たり金額」は、当該支部の歯科件数を除いた件数で金額を除している。

キ　宿泊事業

宿泊事業は１０支部において実施しており、１２の宿泊施設の経営を行った。
施設の利用状況は、宿泊利用者が２０万５千人で、前年度より７百人の減、会議・会食利用者が３２万５千人で、前年度より１千人の増となっている。

○　宿泊事業の実施状況

（単位：人・％）

区　分	令和６年度			令和７年度		
	利用人員	対前年度比較		利用人員	対前年度比較	
		利用人員	割　合		利用人員	割　合
宿　泊	205,861	36,866	21.8	205,188	△ 673	△ 0.3
会　議	187,758	△ 485	△ 0.3	181,893	△ 5,865	△ 3.1
会　食	135,838	18,206	15.5	143,156	7,318	5.4
施設数	12			12		

備考　年度中に廃止した宿泊施設を含んだものである。

ク　貯金事業

貯金事業は５支部において実施しており、貯金の種類は、普通貯金、積立貯金及び定期貯金である。
組合員貯金口数は、２万１千口で前年度末より１千件の減、貯金額は、１，１５２億１千７百万円で前年度末より７２億６千８百万円の減となっている。

○　貯金事業の実施状況

区分／種類	令和６年度末				令和７年度末			
	口数	金額	対前年度増減割合		口数	金額	対前年度増減割合	
			口数	金額			口数	金額
	口	千円	%	%	口	千円	%	%
普通貯金	101	637,931	△3.8	△2.4	96	476,882	△5.0	△25.2
積立貯金	16,062	101,057,504	△3.2	△5.2	15,714	95,856,617	△2.2	△5.1
定期貯金	6,285	20,789,566	△26.0	△7.7	5,229	18,883,733	△16.8	△9.2
合　計	22,448	122,485,001	△10.9	△5.7	21,039	115,217,232	△6.3	△5.9

ケ　貸付事業

貸付事業は全支部において実施しており、貸付けの種類は、普通貸付、住宅貸付、一般災害貸付、住宅災害新規貸付、住宅災害再貸付、医療貸付、入学貸付、修学貸付、結婚貸付、葬祭貸付、高額医療貸付及び出産貸付である。

組合員貸付件数は、約１万４千８百件で前年度末より６百件の減、貸付残高は１７８億１千７百万円で前年度末より１９億８千万円の減となっている。

○　貸付事業の実施状況

区分 / 種類		令和６年度末				令和７年度末			
		件数	金額	対前年度増減割合		件数	金額	対前年度増減割合	
				件数	金額			件数	金額
		件	千円	%	%	件	千円	%	%
普通貸付		4,483	3,284,656	4.6	5.6	4,829	3,661,198	7.7	11.5
住宅貸付		6,901	14,398,087	△10.4	△14.2	5,897	12,054,127	△14.5	△16.3
災害貸付	一般災害貸付	21	12,139	△8.7	△21.8	17	7,600	△19.0	△37.4
災害貸付	住宅災害新規貸付	35	150,099	△7.9	△15.7	30	117,224	△14.3	△21.9
災害貸付	住宅災害再貸付	7	27,103	△12.5	△36.4	7	24,000	0.0	△11.4
特別貸付	医療貸付	59	28,178	13.5	12.5	66	32,373	11.9	14.9
特別貸付	入学貸付	488	160,551	1.0	3.7	521	168,410	6.8	4.9
特別貸付	修学貸付	3,162	1,550,519	5.0	5.6	3,217	1,561,966	1.7	0.7
特別貸付	結婚貸付	196	142,622	8.3	26.3	205	155,840	4.6	9.3
特別貸付	葬祭貸付	68	41,906	△8.1	△1.7	57	33,986	△16.2	△18.9
高額医療貸付		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
出産貸付		1	488	皆増	皆増	0	0	△100.0	△100.0
合計		15,421	19,796,348	△2.8	△9.7	14,846	17,816,724	△3.7	△10.0

コ　物資事業

物資事業は７支部において実施しており、事業内容は、物品の販売、食堂の経営等である。

年間売上高は、４億８千８百万円で前年度より６億２千５百万円の減となっている。

区分	令和６年度			令和７年度		
	金額	対前年度比較		金額	対前年度比較	
		金額	割合		金額	割合
物品販売	1,010,183	△ 290,977	△ 22.4	409,463	△ 600,720	△ 59.5
食堂	31,626	△ 4,393	△ 12.2	13,884	△ 17,742	△ 56.1
その他	71,034	△ 4,967	△ 6.5	64,822	△ 6,212	△ 8.7
合計	1,112,843	△ 300,337	△ 21.3	488,169	△ 624,674	△ 56.1

13 最近5か年間の業務の実施状況

（単位:件・口・千円・人）

区分＼年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
短期給付	給付	(件数)	7,278,925	8,069,238	9,824,488	10,082,813	10,090,140
		(金額)	94,074,944	105,538,618	126,745,874	131,363,692	135,346,401
厚生年金保険給付	給付	(件数)	1,997,284	2,001,931	1,968,759	1,971,944	1,963,680
		(金額)	415,647,889	410,912,996	406,007,390	410,848,243	411,673,021
退職等年金給付	給付	(件数)	131,253	198,798	267,687	343,459	423,392
		(金額)	437,361	679,621	972,338	1,311,393	1,540,786
経過的長期給付	給付	(件数)	1,985,151	1,974,257	1,936,506	1,933,448	1,920,880
		(金額)	59,646,576	59,314,737	59,272,679	60,817,228	61,715,171
保健事業	人間ﾄﾞｯｸ利用状況	(人数)	116,168	118,188	129,404	130,748	130,121
		(金額)	2,672,810	2,643,124	2,994,767	3,066,523	3,114,840
医療事業	利用件数	(一般)	51,833	53,102	52,601	50,017	48,687
		(歯科)	6,848	6,967	7,042	6,853	6,761
宿泊事業	宿泊	(利用者)	118,821	160,066	168,995	205,861	205,188
		(施設数)	16	14	13	12	12
貯金事業	貯金	(口数)	28,291	27,154	25,193	22,448	21,039
		(金額)	132,463,624	133,372,903	129,831,524	122,485,001	115,217,232
貸付事業	貸付	(件数)	19,126	17,681	15,863	15,421	14,846
		(金額)	30,294,763	25,581,479	21,925,933	19,796,348	17,816,724
物資事業	損益状況	(収入)	1,225,192	1,315,323	1,448,058	1,148,159	537,622
		(支出)	1,217,333	1,321,249	1,431,779	1,143,050	548,852
		(当期利益)	7,859	△ 5,926	16,297	5,109	△ 11,230

14 借入金及び国庫補助金等による資金調達の状況

（1）借入金

該 当 な し

（2）財政投融資資金

該 当 な し

（3）国庫補助金等

該 当 な し

15 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等に関する事項

該 当 な し

１６　組合が対処すべき課題

当共済組合は、医療保険等としての短期給付事業、年金保険としての長期給付事業及び福利厚生のための福祉事業を、組合員、年金受給者等の生活の安定と福祉の向上を図るため、関係者の理解と協力を得つつ実施してきているところである。

我が国は、人口の減少と少子高齢化が進展する中で、持続可能な社会保障制度を確立するため、能力に応じ全世代が支え合う全世代型社会保障の構築を目指して子ども・子育て支援の充実等の取組を進めており、その取組に必要な費用に充てるため、全世代で子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、「子ども・子育て支援金制度」を創設することとしている。このことにより、本年４月から、政府は、医療保険者から子ども・子育て支援納付金を徴収し、また、医療保険者は、被保険者及び事業主から医療保険に係る保険料とあわせて、当該支援納付金に係る子ども・子育て支援金を徴収することとしている。

こうした中、当共済組合における短期給付事業については、近年、医療費が継続的に増加しているが、大半の道府県において給与の増額改定が連続して実施されていること等により、積立金は当初の想定より改善したことから、令和８年度以降の短期給付財源率については据え置くものとする。なお、短期経理財政については、医療保険制度の改正、診療報酬の改定、給与の改定等の要因によって大きく影響を受け、これらの要因は、現時点では、予測し難い側面があることから、その動向を注視しつつ、今後の短期経理財政を遅滞なく的確にとらえていくものとする。

また、福祉事業については、短期組合員の加入後においてもその水準の維持が図られるよう、令和４年度以降、福祉事業財源率を段階的に引き上げたこと等により、必要な財源を確保することができているものと見込まれることから、令和８年度以降の福祉事業財源率については据え置くものとする。

長期給付事業については、各共済組合からの払込金を原資として地方公務員共済組合連合会が運用している調整積立金から、共済組合で資金不足が生じた場合に必要な資金を交付する仕組みとなっているが、当共済組合にあっては、厚生年金保険経理及び経過的長期経理において今後も資金不足が見込まれるため、当該仕組みにより資金を的確に確保するものとする。

令和８年度の事業運営に当たっては、こうした当共済組合を取り巻く諸情勢や動向を踏まえ、引き続きＤＸの推進や継続的な業務・情報システムの見直しなどにより事務処理の簡素・効率化を更に進めながら、的確な事業の実施体制の整備に努めつつ、迅速かつ適正な債権管理など、適時適切に必要な対応を行っていくとともに、個人情報保護に万全を期することにより、組合員、年金受給者等からの信頼を更に揺るぎないものとし、サービスの一層の向上を図っていくものとする。